

未来をカタチに みんなと創る「特別市」



指定都市へのさらなる権限・税財源の移譲や、
地域特性に応じて選択できる多様な大都市制度の実現により、
日本全体の経済成長を促します

指定都市市長会では、

特別市などの多様な大都市制度の早期実現を目指しています

指定都市市長会では、特別自治市を通称「特別市」として発信しています



指定都市市長会

札幌市
名古屋市

仙台市
京都市

さいたま市
大阪市

千葉市
堺市

川崎市
神戸市

横浜市
岡山市

相模原市
広島市

新潟市
北九州市

静岡市
福岡市

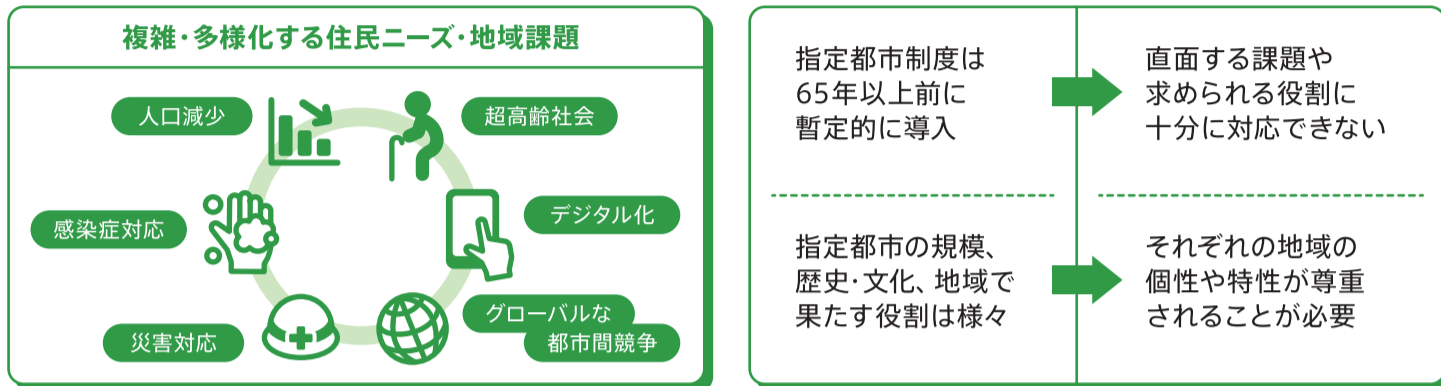
浜松市
熊本市

詳細は
こちら



指定都市は大都市ならではの様々な課題に直面しています

■ 大都市が直面している課題



こうした住民ニーズや地域課題等に的確に対応するため、新たな大都市制度として、特別市制度の法制化を目指しています。

大都市制度



特別市制度は、道府県の区域外となるものです。
地域の实情に応じてふさわしい大都市制度を選択することが必要です。

特別市制度の実現で変わる！ 市民の暮らし、近隣自治体との関係、そして国民・日本の未来

例えば…

より安全・安心で活力あるまちづくりに！



災害や感染症対策などの有事において、より迅速で総合的な対応が可能に。魅力と活力のあるまちづくりも。

■ 特別市の市民にとって…
【大都市の自立により、市民サービスの向上を実現】

より子育てしやすいまちに！



市が保育所と幼稚園の業務を行い、総合的な子育て支援が可能に。より便利に。

圏域・地域全体のさらなる発展・活性化に！



近隣市町村とも連携して、個性と魅力を競い合う地域の経済圏域が発展。圏域・地域全体の活性化が可能に。

■ 近隣自治体の住民や国民全体、日本の未来にとって…
【近隣自治体との連携による持続可能な強い圏域づくり】
【多極分散型社会の実現、日本の成長のエンジンに】

特別市制度を実現するためには、法制化が必要になります。
指定都市市長会では、国への働きかけや機運醸成などの取組みを進めています。



指定都市市長会事務局 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館 6 階 電話 03-3591-4772 / FAX 03-3591-4774

指定都市市長会

検索